

## 震災リスクに対応した新たなサービスの取扱い開始

みずほ銀行・損保ジャパングループと包括的な業務提携

株式会社みずほ銀行（頭取：杉山 清次、本店：東京都千代田区、以下「みずほ銀行」）と株式会社損害保険ジャパン（社長：平野 浩志、本社：東京都新宿区、以下「損保ジャパン」）は、地震リスクに対応した新たなサービスの取扱いを4月より開始します。

阪神淡路大震災（1995年）、新潟県中越地震（2004年）などを経験し、昨今、大企業を中心に「地震リスク」に対する危機管理の意識が高まっており、震災時のリスク把握と資金確保を図ることにより、企業価値のき損を極小化するための取組みが始まっています。

みずほ銀行と損保ジャパングループは、取引先企業に対する地震リスクの分析・影響調査などのコンサルティング業務において、包括的な業務提携を行うことにより、こうしたニーズに対応できるサービスを開始します。具体的には、震源地、地震の規模などを想定し、企業にとってのPML（予想最大損失額）を算出するとともに、財務内容のき損度、事業継続にあたっての影響度などに関しリスク分析を行っていきます。こうした分析は地震リスク評価などにおいて極めて高いノウハウと実績を持つ、損保ジャパンの関連会社である損保ジャパン・リスクマネジメント（以下「損保ジャパン・リスク」）と提携することにより可能となったものです。

取引先企業は、比較的簡易なコンサルティングとリスク分析の結果を受けて対応策を検討することとなります。みずほ銀行では、諸々の要件を備えていることを前提に、大地震発生時の貸出実行をコミットする新商品「震災ファイナンス」を提供していきます。本ファイナンスでは、リスク分析結果により、発動時の金利を含めた貸出条件が決まってくることとなります。リスク性の高いファイナンスとなるため、融資額は1社あたり原則10億円～50億円とし、当面限定的に取扱っていく予定です（コミットメントライン方式となるため、対象は大企業等に限定されます）。

また、危機管理マニュアルの作成を含めた本格的なコンサルティングニーズのある企業に対しては、損保ジャパン・リスクが直接コンサルティングを実施することとなります。なお、損保ジャパンは、みずほ銀行の提供するファイナンススキームを補完する地震リスクなどに対する各種損害保険を提案していきます。

以上

【本サービス概要図】

